

葉たばこ豊作を願い



1月15日、南大隅町のたばこ共同育苗センターにおいて葉たばこの播種が行われました。町長・議長を始め、葉たばこ農家の方々と豊作を祈願しながら丁寧に種蒔きが行われました。今年度の葉たばこ農家は20戸・作付け面積46haとなっています。

鹿児島県共生・協働啓発セミナー開催



錦江 トピックス

暮らしの情報や、みんなの活躍など、まちの話題をピックアップしてご紹介します。

男の料理教室開催

1月30日、宿利原地区公民館主催による公民館講座「男の料理教室」が開催されました。この地区では、廃校利用や活気ある地域づくりを目的に年に数回、講座を行っています。今回は男の料理教室と題し宿利原キノさん（宿利原自治会）を中心に地域の女性の方々に料理を教わりながらそばを作り上げていました。



1月28日、錦江町文化センターにおいて鹿児島県共生・協働によるセミナーが行われ加藤潤さんの講演が行われました。錦江町からも共生協働による活動の一環としてNPO法人きんこう・まちむらネットワーク代表の福岡和徳さん（上之宇都自治会）が事例発表を行いました。

通常翌月末日ですが、当月末

■「早割」による割引(口座振替のみの取扱いです)

当月保険料の口座振替日は、

替による前納の方がお得になります。

■「前納」による割引

1年分（4月分～翌年3月分）または6ヵ月分（4月分～9月分、10月分～翌年3月分）をまとめて納付（前納）することにより、保険料が割引されます。

■「前納」による割引

1年分（4月分～翌年3月分）または6ヵ月分（4月分～9月分、10月分～翌年3月分）をまとめて納付（前納）することにより、保険料が割引されます。

■「前納」による割引

1年分（4月分～翌年3月分）または6ヵ月分（4月分～9月分、10月分～翌年3月分）をまとめて納付（前納）することにより、保険料が割引されます。

■「前納」による割引

1年分（4月分～翌年3月分）または6ヵ月分（4月分～9月分、10月分～翌年3月分）をまとめて納付（前納）することにより、保険料が割引されます。

■「前納」による割引

1年分（4月分～翌年3月分）または6ヵ月分（4月分～9月分、10月分～翌年3月分）をまとめて納付（前納）することにより、保険料が割引されます。

■「前納」による割引

1年分（4月分～翌年3月分）または6ヵ月分（4月分～9月分、10月分～翌年3月分）をまとめて納付（前納）することにより、保険料が割引されます。

年金だより

前納割引制度

住民税務課 電話 0994-22-3039
 住民生活課 電話 0994-25-2511
 鹿屋年金事務所 電話 0994-42-5121

●口座振替の申し込み

(1) 年金手帳または納付書
 (2) 預金通帳
 (3) 届出印
 をご用意のうえ、各金融機関または年金事務所・役場年金係までお申し込みください。
 口座振替が開始されるまで、お申し込み後2ヵ月程度かかります。「1年前納」「6ヵ月前納」を希望の場合は、**2月末日**までにお申し込みください。

※平成26年4月末日の口座振替分より、割引額より大きな2年前納がご利用いただけるようになります。2年前納は口座振替のみご利用が可能です、お申込み期限は「1年前納」「6ヵ月前納」と同じく2月末日です。詳しくは、鹿屋年金事務所・役場年金係へお問い合わせください。